

広 new
報 しすい

令和2年

11

November 2020

No.636

SHISUI

酒々井町自治功労者表彰 2

| | | |
|--------------------------|----------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 11月は児童虐待防止月間 | 5 |
| <input type="checkbox"/> | 令和元年度決算 町の財政状況 | 8 |

cover 中央保育園体操教室
10/13 中央保育園園庭

※国内での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、掲載しているイベントなどの開催を中止・延期している場合がありますので、最新の情報は下記リンクをご確認ください。
<https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2020040800031/>



酒々井町自治功労者表彰



長年にわたり酒々井町の発展と公共の福祉などの増進に寄与されてこられた方々の功績をたたえる「令和2年度酒々井町自治功労者表彰式」が11月3日(火)、文化の日に行われます。

今年度、自治功労者表彰として表彰される4名の皆さまをご紹介します。(順不同)

おめでとうございます



こやす しんいち
子安 新一さん
(馬橋)



かせ れいこ
加瀬 玲子さん
(上本佐倉)



いぬしま まさこ
犬島 正子さん
(中央台)



ふじさき みつえ
藤崎 美津江さん
(本佐倉)

子安さんは、体育協会役員として昭和58年から21年間の長きにわたり、スポーツの振興発展に貢献され、その間に理事長、監事を務めるなど、各種スポーツ団体の発展ならびに町民体育の振興に尽力されました。

スポーツの振興発展に

加瀬さんは、健康体力づくり推進員として、昭和57年から30年6カ月間の長きにわたり、ウォーキング活動を中心に町民の健康の維持増進および体力づくりに貢献されるとともに、「酒々井健康ビジョン」の推進に寄与し、町民の健康づくりに尽力されました。

町民の健康の維持増進と体力づくりに

犬島さんは、健康推進員として、平成6年から22年間の長きにわたり町民の健康増進のため、地域と行政の橋渡し役として活動され、町の保健衛生事業の充実に貢献されました。また、平成20年からの8年間は、副会長として、組織の円滑な運営に尽力されました。

町民の健康増進に

藤崎さんは、教育委員会委員として、平成9年から12年間の長きにわたり、公立小中学校教諭としての豊富な経験と教育、学術、文化に関する高い識見を活かし、教育委員会事務の適切な管理・執行に貢献されました。また、平成17年から3年間は、教育委員長として委員会の円滑な運営に尽力されました。

教育委員会事務の適切な管理・執行に

年金生活者支援給付金制度

知っておこう！ パート収入と税金

年金生活者支援給付金は、

公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要で、

ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象 次の要件を全て満たしている必要があります。

○老齢基礎年金を受給している方

・65歳以上である

・世帯全員の市町村民税が非課税である

・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

・前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

○新たに年金生活者支援給付金を受け取る方

受け取りの対象となる方には、日本年金機構から請求可能であるお知らせが10月中旬ごろから発送されています。

同封のがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し、提出してください。

令和3年2月1日(月)までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分からはさかのぼって受け取ることが出来ます。

○年金を受給し始める方で、厚生年金などの期間がある方は年金事務所、国民年金の期間のみの方は町健康福祉課窓口で請求手続きをしてください。

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客さまの家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めたりすることもありません。

問い合わせ 「ねんきんダイヤル」 ☎0570(05)1165 (ナビダイヤル)
厚生労働省年金生活者支援給付金特設サイト



QRコード

パートやアルバイトのような非正規雇用であっても、収入が一定額を超えると税金が発生する場合があります。

町・県民税の課税額は、一定の収入がある方が均等に負担する「均等割」と、収入金額に応じて負担する「所得割」で構成されています。

均等割は5000円、所得割は10パーセントの税率となっています。

なお、所得割は控除額（社会保険料控除など）によって、課税されない場合があります。

一年間の収入に応じた課税の関係は、〈表〉をご参照ください。

※〈表〉は、給与収入のみの場合で作成しています。

なお、配偶者控除や配偶者特別控除は、納税義務者の合計所得金額が900万円を超えると控除額が徐々に減少し、1000万円を超えると控除が受けられません。

問い合わせ 税務住民課 住民税班 ☎1115113



健康福祉 国民年金の保険料は全額が社会保険料控除の対象

国民年金保険料（以下、保険料）は、所得税および住民税（町・県民税）の申告において、全額が社会保険料控除の対象になります。

また、ご家族（配偶者やお子さまなど）の保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

税の申告では、11月上旬に日本年金機構から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」、または領収証書の添付が必要となりますので、年末調整や確定申告を行うまで大切に保管してください。

なお、控除証明書の再発行が必要な場合は、基礎年金番号がわかるものをご用意のうえ、お問い合わせください。

問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004

<表> 給与収入と課税の関係（給与収入のみ、扶養親族なし、所得控除なしの場合）

| 年の給与収入 (1/1～12/31) | 町・県民税 | | 所得税 | 配偶者に対する控除 | |
|-----------------------|-------|-----|-----|-----------|---------|
| | 均等割 | 所得割 | | 配偶者控除 | 配偶者特別控除 |
| ～93万円以下 | — | — | — | ● | × |
| 93万円超～100万円以下 | ○ | — | — | ● | × |
| 100万円超～103万円以下 | ○ | ○ | — | ● | × |
| 103万円超 | ○ | ○ | ○ | × | ●※注 |

○は課税 —は非課税 ●は控除が受けられる ×は控除が受けられない
※注 給与収入で201万6千円未満の場合に適用されます。

健康福祉 結婚50周年夫婦への 記念品の支給事業

結婚50周年を迎えられたご夫婦へ、町が指定する写真店でお二人の写真を撮影し、台紙などに入れた記念品が受けとれる引換券を交付します。
対象 町内に居住し、住民登録をされており、(表1)の①②に該当するご夫婦
申請に必要なもの

- ・印鑑(認め印可)
- ・婚姻したことがわかる戸籍謄本、または抄本

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎134

<表1>

| | ① | ② |
|-----------|---------------------------|---------------------------|
| 50周年を迎える日 | 令和2年1月1日～ 令和2年12月31日 | 平成18年1月1日～ 平成30年12月31日 |
| 婚姻した日 | 昭和45年1月1日～ 昭和45年12月31日 | 昭和31年1月1日～ 昭和43年12月31日 |
| 申請期限 | 令和3年3月31日 | 令和4年3月31日 |

まちづくり 被災住宅修繕緊急支援 事業補助金の申請期限

町では令和元年台風15号からの一連の災害により被害を受けた住宅の修繕費用の一部を補助しています。

り災証明書で一部損壊(10パーセント未満)の判定を受け、修繕工費が10万円以上の工事が対象です。(ただし損害保険などで補てんされた金額を除く。)

補助対象部分は、被害を受けた屋根、外壁、窓、居室、トイレなど、日常生活に欠くことのできない部分が対象となります。(家電製品、物置、バルコニーなどは対象外です。)

※詳細は、被害状況がわかる写真と修繕工事見積書をまちづくり課にご持参のうえご相談ください。

申請期限 令和2年12月28日(月)

申請がお済みでない方はお早めにお申し込みください。問い合わせ まちづくり課計画整備班 ☎153

経済環境 ご家庭のフロン 使用製品の処分方法

フロン類は、二酸化炭素の数百倍から数万倍の温室効果があり、地球温暖化の原因になるとして問題となっており、フロン排出抑制法が改正され、その規制や抑制の意識はますます高まっています。

業務用の冷蔵・冷凍庫、エアコンなどはもちろんのこと、家庭用のエアコン類、冷蔵庫類にもフロンが使用されていますので、適正に処理・処分することが求められています。(表2)に記載があるような、フロン類が使用されている製品を処分する時は、メーカーや型番などをお伺いしたうえで、適正な処理の仕方をご案内しますので、問い合わせください。

対策室 ☎344

経済環境課環境

<表2>

| 製品の種類 | フロン使用製品 |
|--------|-------------------------|
| エアコン類 | ポータブルエアコン(クーラー)、冷風機、除湿器 |
| 冷蔵庫機器類 | 製氷機、冷水機、保冷米びつ |

◆仕事たのんでみようかな?

何故シルバーに仕事をたのんだか? 多かったのは
何となく安心・そんなに高くはないだろう・気軽に頼めそう



頼んでみた感想 多かったのは
仕事が丁寧・まじめそうな人だった・次回もお願いしようかな

よくある仕事の依頼
庭の手入れ・室内外片づけ・家具の移動 等

60歳以上で、働く意欲のある方ならOKです。

公益社団法人 酒々井町シルバー人材センター

酒々井町酒々井167-5 ☎043-496-4077 (土日祝☎受付は休みです)

URL <http://www.shisui-silver.jp/>

総務

防災行政無線がアナログ電波からデジタル電波へ移行

総務省では、電波法令などの改正に伴い、アナログ電波の防災行政無線からデジタル電波の防災行政無線への移行を推進しており、現在、町で使用している防災行政無線のアナログ電波は、令和4年11月30日をもって使用することができなくなります。

現在の防災行政無線は運用開始から25年以上が経過し、施設などの老朽化が進んでいるため、町では防災行政無線のアナログ電波からデジタル電波への更新作業を平成28年度から行っており、令和2年度から行っており、令和2年に完了する予定です。デジタル電波に移行することで現在お使いの防災ラジオ、および戸別受信機は使用できなくなります。(防災ラジオのAM・FMラジオとしての機能は、そのままお使いになれます。)これまで防災ラジオや戸別受信機をご利用されていた方々には、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。アナログ放送停止予定日 令和3年2月13日(土)

お問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 211・212・216

総務

令和2年 秋季全国火災予防運動(11月9日～15日) 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

- 4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人「住宅用火災警報器設置済シール」を配付しています。このシールには法的効力はありませんが、各ご家庭の意思で玄関先に貼っていただく「安心シール」です。

住宅用火災警報器は設置されていますか
住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなる場合があります。危険を防止するために、10年を目安に交換しましょう。

配付の際には、設置状況などの簡単なアンケートをお願いしますのでご協力ください。
お問い合わせ 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部予防課 ☎ (481) 1217

健康福祉

11月は児童虐待防止月間

「児童虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたとき、児童相談所や町へ連絡することは子どもを虐待から守るための大切な一歩です。町では「子ども相談」を毎月第3金曜日に行い、町主任児童委員と印旛健康福祉センターの家庭相談員が出産や子育ての悩み、親子関係や学校生活での心配事など、18歳までの子どもの相談に応じます。

また、健康福祉課では、随時相談を受け付けています。ご家族の方だけでなく、どなたでも相談ができます。

なお、相談内容についての秘密は厳守しますので、安心してご利用ください。

毎月の詳しい日程と会場は広報ニューしすい「相談コーナー」でご確認ください。

問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎ 137

健康福祉

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

「女性の人権ホットライン」は、配偶者やパートナーからの暴力(DV)、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話です。

電話は、最寄りの法務局・地方法務局につながり、相談は、女性の人権問題に詳しい法務局職員、または人権擁護委員がお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。

日時 11月12日(木)～18日(水) 8時30分～19時 ※14日(土)、15日(日)は10時～17時

相談窓口 人権擁護委員・法務局職員
相談ダイヤル ☎ 0570 (070) 810

問い合わせ 千葉県人権擁護委員連合会事務局(千葉地方法務局人権擁護課内) ☎ (247) 3555

DV相談 夫やパートナーから受ける暴力以外に、精神的・経済的・性的な苦痛を感じればそれもDV(ドメスティック・バイオレンス)です。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎ 137

経済環境

令和元年度 犬による咬傷事故件数、県内で131件発生 動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。

次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

○人が犬に咬まれる事故が、令和元年度は県内で131件発生しました。

・飼い犬が人を咬んだ時は保健所へ届け出し、咬んだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせることが必要です。

・犬を飼う場合には、事故を起こさないようなしつけ、飼い方をするのが重要です。

・公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が短い引き綱で行いましょう。

・犬は来訪者の届かない場所で飼いまししょう。また、門や玄関から犬が飛び出さないように注意してください。

○犬の登録と年一回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。

○猫は屋内で飼いまししょう。

糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症などの危険から猫や人を守ることができま。また、地域猫活動などで屋外にいる飼い主のいない猫の世話をする場合には、特に過度のふれあいは避け、咬まれたりひっつかれたりしないように注意しまししょう。

○犬猫合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届け出が必要。91日齢未満の犬猫を除く。

○一部のサル、ヘビなどの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要。す。

○ペットがいなくなったらすぐに探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話などで届け出まししょう。また、迷子札をつけたり、動物病院で「マイクロチップ」を装着および登録するなどして、保護された際に飼い主がわかるようにしまししょう。

○動物は責任をもって最後まで

で面倒をみまししょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所、動物愛護センターでは飼い主探しをお手伝いします。

○動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校、地域の勉強会に講師を派遣します。

相談・問い合わせ 印旛健康福祉センター(保健所) ☎043(483)1137、千葉県動物愛護センター ☎0476(93)5711、経済環境課環境対策室 ☎344

鳴き声などによる被害や苦情が増加しています。これらの問題を減少させ、人と飼い主のいない猫が共生していくための有効な方法の一つが「地域猫活動」です。

地域猫活動は、不妊・去勢手術を行い、増えることを抑える、トイレの設置や周辺の清掃を行う、エサや水を与える場所を決めるなど、その地域にあった方法やルールに基づいて適切に管理し、これ以上猫の数を増やさず一代限りの生を全うさせる活動です。

この活動を行うためにボランティア団体として「しすい猫の会」が設立、昨年度から本格的に地域猫活動を始め、昨年度中、19匹の不妊・去勢手術を行いました。「しすい猫の会」は猫の保護団体ではありません。

活動は、地域住民、ボランティア、行政が協働して行い、効果が現れるのには、複数年の時間が必要ですので継続的に取り組みます。お問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎344



地域猫活動

近年、飼い主のいない猫(野良猫)のふん尿、悪臭、

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎

給付金について

無料個別相談会

11/28(土) 四街道市文化センター 会議室305号室 四街道市大日396

11/29(日) 千葉市生涯学習センター 特別会議室 千葉市中央区 弁天3丁目7番7号

対象者 昭和16年7月2日~昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円~3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

完全予約制 ☎0120-013-621 (ご予約受付時間) 平日9:00~18:00 個別相談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

弁護士法人 プレシヤス 総合法律会計事務所 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日9:00~18:00 ☎TEL 03-5363-6333 ☎E-mail: info@precious-law.jp ☎FAX 03-5363-6334 ☎http://precious-law.jp/ 無料電話相談も 同時受付中! お気軽にお電話ください

広告

令和3年(2021年)版
企画財政
酒々井ふるさと
カレンダー販売



昨年度のカレンダー

酒々井の子どもたちが町に興味を持ち、町全体を知るきっかけづくりとして、町内の風景写真や行政情報などを掲載した「令和3年(2021年)版酒々井ふるさとカレンダー」を作成し、町内の子どもたちに配布する予定です。町では、子どもたちだけではなく町民の皆さんにもふるさとカレンダーを通じて、町の魅力を再度認識していただき、ふるさと酒々井への愛着を持ってもらうため、ふるさとカレンダーを販売します。

申し込み・問い合わせ 企画財政課企画・地方創生推進室
☎ 222・224

規格 A4サイズ(28ページ)
販売部数 500部
販売価格 500円
予約受付 12月1日(火)～8日(火)(閉庁日を除く) 8時30分～17時15分※先着順
予約方法 企画財政課企画・地方創生推進室に電話、または直接お越しください
引き換え 12月15日(火)以降に企画財政課にて代金と引き換え

11月の移動交番開設日



移動交番は、各種届け出の受理や周辺の警戒、巡回パトロールなどを行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行います。

開設予定日時と場所

JR酒々井駅前交流センター
11月10日(火) 10時～11時30分
11月26日(木) 14時～15時30分
酒々井プレミアム・アウトレット

11月4日(水) 14時～15時30分
11月16日(月) 14時～15時30分
スーパertайヨ一酒々井店
11月12日(木) 14時～15時30分
11月27日(金) 14時～15時30分
※諸事情により開設できない場合があります。
問い合わせ 佐倉警察署地域課移動交番係 ☎(484)0110

医療法人社団 千葉光徳会

千葉しすい病院

内科外来 五十嵐 英成

ごあいさつ

内科外来にて月・水曜及び金曜午前の担当をしております。五十嵐英成と申します。今年1月まで「中央台・森のクリニック」にて診療を行ってまいりましたが、同院閉院の後も当院で外来診療を継続させて頂ける事となりました。高血圧・高脂血症(脂質異常症)・糖尿病・その他持病や健康問題をお持ちの方は、内科外来にご相談ください。その際、以前から通院している病院のある方は、主治医の先生からの診療情報提供書(紹介状)をご持参して頂けると助かります。(事情により頂けない場合は、お薬手帳をご持参ください)

当院では「CTスキャン・MRI検査・各種超音波検査」など各種検査が可能で、血液検査も当日に結果をお伝えする事が可能です。その他腹痛・胸痛・めまい症他様々な症状の患者様を診療しておりますが、現在発熱を伴う方の受け入れを制限させていただいております。当院にはクラスター化で容易に重症化しやすい患者様が大勢入院されている為、ご理解の程宜しくお願い致します。

コロナウイルスの感染拡大で、町民の皆様も何かとご不便を感じて生活されている事と思いますが、当院でも感染対策を万全に行い診療を続けていきますので、今後とも宜しくお願致します。

| | 診療時間 | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|------------|-------------|------------|---|---|---|---|---|---|-----|
| | 内科 | 9:00～12:00 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | — |
| | 14:00～16:00 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | — | |
| 循環器内科(予約制) | 9:00～12:00 | — | — | — | — | ◎ | — | — | 休診日 |
| 整形外科 | 10:00～12:00 | ◎ | ◎ | — | ◎ | — | ◎ | — | |
| 皮膚科 | 9:00～12:00 | — | — | — | — | ◎ | — | — | |
| 泌尿器科 | 14:00～16:00 | — | ◎ | ◎ | — | — | — | — | |
| 脳神経外科(予約制) | 9:00～12:00 | — | — | — | ◎ | — | — | — | |

〒285-0905 千葉県印旛郡酒々井町上岩橋 1160-2 アクセス: JR 酒々井駅・京成酒々井駅 から 徒歩 10 分
TEL: 043-481-8111 FAX: 043-481-8119 ※駅前ロータリー 当院バス停前より送迎あり



（令和元年度決算） 町の財政状況

決算の概況（一般会計）

皆さんに納めていただいた税金をはじめ、国や県の補助金、借入金などを財源として、子どもから高齢者まですべての人たちがいきいきと安心して暮らせる「100年安心して住めるまちづくり」を目指して、さまざまな事業を行いました。

一般会計の決算 歳出総額は67億6,420万円に

令和元年度の一般会計決算は、歳入が72億43万円（前年度比3.8%増）、歳出は、67億6,420万円（前年度比8.5%増）でした。歳入歳出の差引額から、令和2年度で引き続き実施する事業に使う財源1億6,805万円を差し引いた2億6,818万円が黒字となりました。

歳入 町税、地方交付税が減少、地方特例交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金が増加

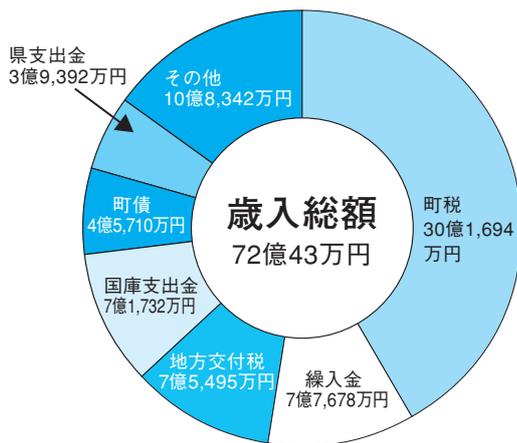
歳入の4割を超える町税は、固定資産税、軽自動車税、都市計画税が増加しているものの、法人町民税の減少に加え、個人町民税、町たばこ税の減により、1,533万円（0.5%）の減少、地方交付税は前年度の町税の増加による普通交付税の減により、2,557万円（3.3%）の減少となりました。一方、地方特例交付金は、子ども・子育て支援臨時交付金の増により、3,596万円（321.0%）の増加、国庫支出金は、地方創生拠点整備交付金などの増により、7,894万円（12.4%）の増加、県支出金は、プレミアム付商品券市町村

補助金の増により、3,125万円（8.6%）の増加、繰入金は、社会資本等整備基金、地域福祉基金などからの繰り入れの増により、1億706万円（16.0%）の増加となりました。

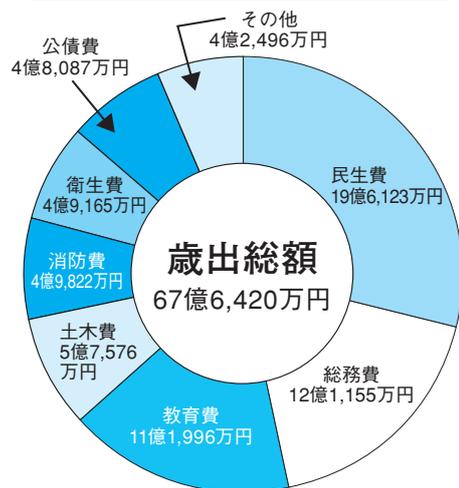
歳出 総務費、教育費、民生費、衛生費、土木費、消防費が増加、農林水産業費、商工費が減少

民生費は、社会福祉施設等整備費補助金などの増により、6,098万円（3.2%）の増加、総務費は、退職手当組合負担金などの増により、2億5,225万円（26.3%）の増加、教育費は、プリミエール増築事業、大室台小学校グラウンド改修工事などにより、1億2,424万円（12.5%）の増加、土木費は、社会資本整備総合交付金事業（無電柱化）などの増により、5,382万円（10.3%）の増加、消防費は、佐倉市八街市酒々井町消防組合への負担金の増により、1,304万円（2.7%）の増加となりました。また、農林水産業費は、462万円（3.7%）の減少、商工費は、まるごとすい整備事業などの減により、1,319万円（6.7%）の減少となりました。

一般会計【歳入】



一般会計【歳出】



<財政の健全性を示す5つの指標>

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、4つの健全化判断基準および公営企業の資金不足比率をお知らせします。令和元年度の指標はいずれも基準を大きく下回り、健全性が保たれていることを示しています。今後も、健全な財政運営に努めていきます。

(単位：%)

| 区分 | 健全化判断比率 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 | 区分 | 資金不足比率⑤ | 早期健全化基準 |
|-----------|---------|---------|--------|-------|---------|---------|
| 実質赤字比率 ① | —※ | 15.0 | 20.0 | 下水道事業 | —※ | 20.0 |
| 連結実質赤字比率② | —※ | 20.0 | 30.0 | 水道事業 | —※ | 20.0 |
| 実質公債費比率 ③ | 4.2 | 25.0 | 35.0 | | | |
| 将来負担比率 ④ | 5.2 | 350.0 | | | | |

※「—」は収支が黒字または負の値のため、赤字額、負担比率、資金不足額がないことを意味します。

- ①実質赤字比率・・・普通会計（一般会計）を対象とした実質赤字を比率化したもの。
- ②連結実質赤字比率・・・全会計を対象とした実質赤字を比率化したもの。
- ③実質公債費比率・・・町が負担する公債費（公営企業や一部事務組合を含む）を比率化したもの。
- ④将来負担比率・・・町が将来負担する実質的な負債（借入金残高など）を比率化したもの。
- ⑤資金不足比率・・・公営企業の資金不足を比率化したもの。

＜令和元年度 主な事業＞

【健康福祉】

| | |
|--------------|-----------|
| ・障がい者総合支援事業 | 3億1,010万円 |
| ・保育園事業 | 3億 649万円 |
| ・児童手当支給事業 | 2億6,191万円 |
| ・老人福祉事業 | 8,315万円 |
| ・子ども医療費助成事業 | 5,452万円 |
| ・子ども・子育て支援事業 | 3,223万円 |
| ・健康増進事業 | 2,491万円 |

【教育文化】

| | |
|-----------------|-----------|
| ・プリミエール増築事業 | 1億6,277万円 |
| ・大室台小学校施設整備管理事業 | 3,240万円 |
| ・児童生徒国際交流振興事業 | 2,489万円 |
| ・保健体育活動事業 | 795万円 |

【生活環境】

| | |
|---------------|-----------|
| ・じん芥処理事業 | 1億6,877万円 |
| ・防災行政無線管理整備事業 | 3,962万円 |
| ・防犯街灯事業 | 2,571万円 |

【都市基盤】

| | |
|----------------------|-----------|
| ・町道の維持管理 | 1億2,061万円 |
| ・町道の整備 | 1億4,001万円 |
| ・災害応急・復旧事業（道路・住宅・公園） | 3,129万円 |
| ・公園管理事業 | 3,085万円 |

【産業経済】

| | |
|----------------|---------|
| ・農業基盤整備事業 | 5,631万円 |
| ・商工業振興事業 | 4,400万円 |
| ・プレミアム付商品券事業 | 3,894万円 |
| ・コミュニティプラザ運営事業 | 1,593万円 |
| ・まるとしすい運営事業 | 1,509万円 |

【地域社会と行財政】

| | |
|------------------------|---------|
| ・町制施行130周年記念事業 | 2,331万円 |
| ・多目的協働施設整備事業 | 1,935万円 |
| ・100年安全・安心に住めるしすいづくり事業 | 787万円 |
| ・自治振興助成事業 | 701万円 |
| ・公園等愛護活動推進事業 | 307万円 |

特別会計および事業会計

| 区 分 | | 歳入（収入） | 歳出（支出） |
|------|---------|------------|------------|
| 特別会計 | 国民健康保険 | 22億3,531万円 | 22億1,440万円 |
| | 介護保険 | 12億9,435万円 | 12億8,210万円 |
| | 後期高齢者医療 | 2億7,638万円 | 2億7,533万円 |
| 事業会計 | 水道事業 | 収益的収支 | 5億3,626万円 |
| | | 資本的収支 | 1億9,831万円 |
| | 下水道事業 | 収益的収支 | 3億7,558万円 |
| | | 資本的収支 | 1億4,355万円 |

※水道事業・下水道事業の支出額に対して収入額が不足する分は、内部留保資金などで補てんされます。

令和元年度都市計画税充当状況

都市計画税は、都市計画事業に要する費用の一部を負担していただくための目的税です。

令和元年度の都市計画税は、都市計画税充当内訳のとおり都市計画事業の財源として活用しました。

なお、充当未済額は、将来の都市計画事業に充当するため都市計画事業基金へ積み立てます。

都市計画税充当内訳

（単位：千円）

| | | |
|------------------|--------|---------|
| 都市計画事業 | 街路費 | 15,998 |
| | 公園費 | 6,303 |
| | 区画整理費 | 30,743 |
| | 下水道整備費 | 34,083 |
| | 地方債償還 | 5,195 |
| | 計① | 92,322 |
| 都市計画税収入② | | 114,559 |
| 充当未済額②－①（基金への積立） | | 22,237 |

令和元年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当状況

平成26年4月から消費税の税率が5%から8%に改正され、令和元年10月からは8%から10%に改正されました。この引き上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てるものとされており。

令和元年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）150,951千円は、令和元年度社会保障施策に要する経費1,650,140千円のうちの一般財源分818,035千円に充当されています。

（単位：千円）

| 事業区分 | 経費 | 財源内訳 | | | | | | |
|------|-----------|-----------|---------|---------|-----|--------|--------------------------|---------|
| | | 特定財源 | | | | 一般財源 | うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分） | |
| | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | | | |
| 社会福祉 | 障害者福祉事業 | 437,013 | 152,459 | 87,546 | | 769 | 196,239 | 36,211 |
| | 高齢者福祉事業 | 83,155 | 44,770 | 229 | | 14,349 | 23,807 | 4,393 |
| | 児童福祉事業 | 650,464 | 289,333 | 104,816 | | 10,692 | 245,623 | 45,325 |
| | 母子福祉事業 | 3,061 | 15 | 1,357 | | | 1,689 | 312 |
| | 小計 | 1,173,693 | 486,577 | 193,948 | | 25,810 | 467,358 | 86,241 |
| 社会保険 | 国民健康保険事業 | 118,167 | 19,286 | 55,325 | | | 43,556 | 8,037 |
| | 介護保険事業 | 186,150 | 3,065 | 1,532 | | | 181,553 | 33,502 |
| | 後期高齢者医療事業 | 38,176 | | 26,549 | | | 11,627 | 2,146 |
| | 小計 | 342,493 | 22,351 | 83,406 | | | 236,736 | 43,685 |
| 保健衛生 | 予防事業 | 38,784 | 1,068 | 2 | | | 37,714 | 6,959 |
| | 健康増進事業 | 24,905 | | 1,326 | | 3,002 | 20,577 | 3,797 |
| | 母子保健事業 | 70,265 | 531 | 14,042 | | 42 | 55,650 | 10,269 |
| | 小計 | 133,954 | 1,599 | 15,370 | | 3,044 | 113,941 | 21,025 |
| | 合計 | 1,650,140 | 510,527 | 292,724 | | 28,854 | 818,035 | 150,951 |

こども

令和3年度 保育園・認定こども園入園案内

令和3年4月に新規入園を希望される方は、必要書類を持参のうえ、お子さんと一緒に第一希望の施設において面接を受けてください。

なお、入園申し込みに必要な書類は、各施設とこども課でお渡ししています。

入園の基準

- ・保護者がひと月に60時間以上仕事をしている場合
- ・保護者が妊娠中または産後間もない場合
- ・保護者に病気や障がいがある場合
- ・保護者が同居の親族を常時介護している場合など

申し込みに必要な書類

- ①施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付申請書兼入園申込書
- ②児童の健康状態調査票
- ③保護者緊急連絡票
- ④保育ができないことを証明する書類（就労証明書、診断書など）

保育料

0歳児から2歳児の保育料は、保護者の令和2年度市町村民税（住民税）所得割額の合計によって決定されます。

※3歳児から5歳児は無償化対象

※町外の保育園などへ入園を希望される方は、市区町村により提出期限が異なります。お早めにこども課へご相談ください。

お問い合わせ こども課子育て支援班 ☎ 372・373

| 区分 | 施設名 | 保育対象年齢 | 申込受け付け・面接日時 | 問い合わせ |
|----|--------|------------|---------------------------------|--------------------------|
| 公立 | 中央保育園 | 1歳6カ月児～就学前 | 11月12日(木) 13時30分～16時30分 | ☎(496)1274 |
| | 岩橋保育園 | 6カ月児～就学前 | 11月5日(木)・6日(金) 13時30分～16時30分 | ☎(481)7021 ☎(496)1625 |
| 私立 | 昭苑こども園 | 6カ月児～就学前 | 11月2日(月) (要予約) 9時～11時30分 | ☎(496)3238 |

≫ 幼稚園・保育園・認定こども園など利用方法の案内 ≪

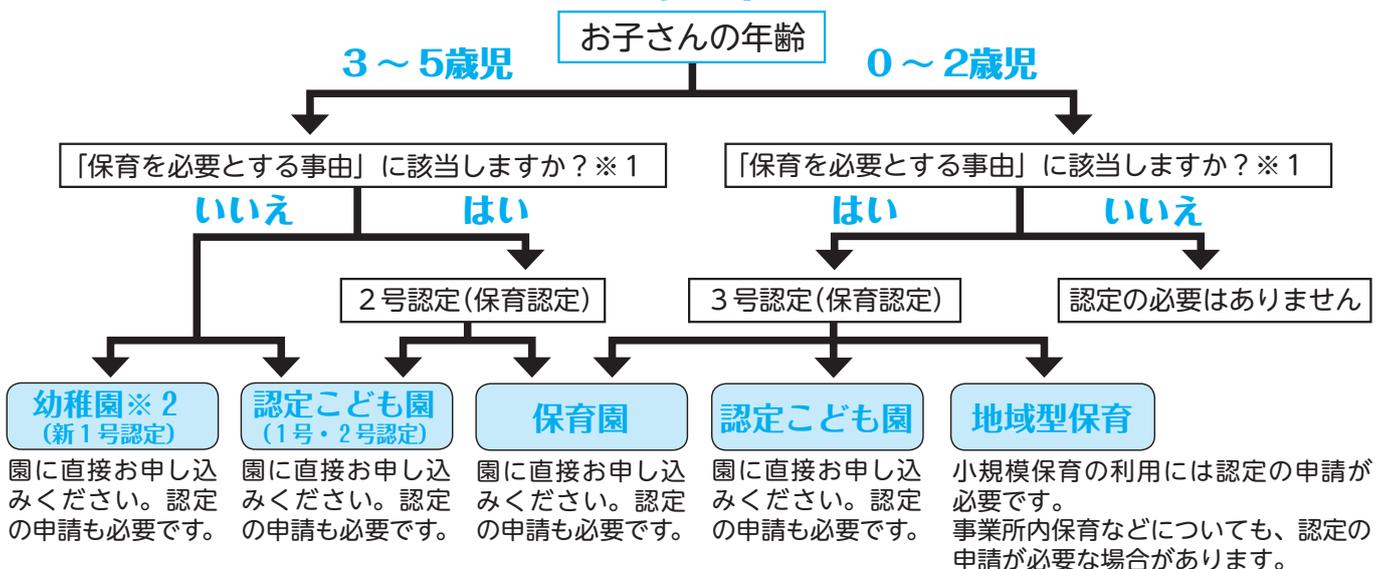
就学前のお子さんは幼稚園・保育園・認定こども園などの施設を利用することができます。

各施設を利用する場合は、町で『認定』を受ける必要がありますので、下記のフローチャートをご確認していただき手続きをお願いします。

お問い合わせ こども課子育て支援班 ☎ 372・373

お子さんの認定区分は？ 利用できる施設は？

スタート



※1 「保育を必要とする事由」は、以下のいずれかに該当することが必要です。

①就労（月60時間以上の就労）②妊娠、出産 ③保護者の疾病、障がい ④同居または長期入院している親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待やDVのおそれがあること ⑨育児休暇中に既に保育を利用している子どもがいて継続利用する必要があること

※2 幼稚園の一時預かりをご利用される方はお問い合わせください。



おいしく食べよう～千葉のめぐみ～

※材料は4人分です。

給食人気レシピ第2回目は、秋から冬にかけてとれる食材を使用したレシピを紹介します。この機会にご家庭で、栄養価の高い旬の食材を取り入れ、健康な体を目指しましょう。

きのこ・小松菜・かぶ・牛肉 をおいしく食べるレシピ♪

★きのこクリームスパゲッティ★



| | |
|------------------|-------|
| 【材料】 | |
| バター | 15g |
| ベーコン（短冊切り） | 40g |
| 白ワイン | 大さじ2 |
| にんじん（せん切り） | 60g |
| 玉ねぎ（スライス） | 中1個 |
| エリンギ（短冊切り） | 中2本 |
| しめじ（小房に分ける） | 100g |
| マッシュルーム（太めのスライス） | 5個 |
| 水 | 300ml |
| 塩・こしょう | 少々 |
| コンソメ | 小さじ1 |
| クリームシチューの素 | 60g |
| スキムミルク | 小さじ4 |
| 牛乳 | 250ml |
| ほうれん草（2cm幅→下ゆで） | 100g |
| スパゲッティ（固めにゆでる） | 320g |
| 生クリーム | 大さじ2 |

【作り方】

- ①鍋にバターを熱し、ベーコン、白ワイン、にんじん、玉ねぎを順に加えて炒める。
- ②エリンギ、しめじ、マッシュルームを加え、軽く炒めたら、水を加える。
- ③塩、こしょう、コンソメで味をつけ、スキムミルク、クリームシチューの素、牛乳を加え、煮こむ。
- ④ゆでたほうれん草とスパゲッティを加え、全体にからめる。
- ⑤仕上げに生クリームを加える。

★小松菜とちくわの和え物★



| | | |
|------------|------|------|
| 【材料】 | | |
| 小松菜（2cm幅） | 120g | |
| にんじん（せん切り） | 40g | |
| もやし | 50g | |
| 油揚げ（短冊切り） | 1/2枚 | |
| ちくわ（半月切り） | 15g | |
| 白いりごま | 小さじ1 | |
| A | 砂糖 | 大さじ1 |
| | 酢 | 小さじ1 |
| | しょうゆ | 小さじ2 |
| | サラダ油 | 小さじ1 |
| | ごま油 | 適量 |

【作り方】

- ①Aを合わせておく。
- ②にんじん、もやし、油揚げ、小松菜の順にゆでて冷まし、軽くしぼる。
- ③②とちくわをAとごまで和える。

★かぶとベーコンのスープ★



| | |
|------------|-------|
| 【材料】 | |
| サラダ油 | 適量 |
| ベーコン（短冊切り） | 50g |
| 玉ねぎ（スライス） | 1/2個 |
| 水 | 450ml |
| 里芋（いちょう切り） | 大2個 |
| かぶ（半月切り） | 2個 |
| かぶの葉（2cm幅） | 2個分 |
| コンソメ | 小さじ2 |
| 塩・こしょう | 少々 |
| しょうゆ | 小さじ1 |
| 白ワイン | 小さじ1 |

【作り方】

- ①鍋にサラダ油をひき、ベーコン、玉ねぎを炒め、水を加えて煮る。
- ②里芋、かぶを加える。
- ③コンソメ、塩、こしょう、しょうゆ、白ワインで味をととのえる。
- ④仕上げにかぶの葉を加える。



千葉県の生産量は全国でもトップクラスです。根の部分にはビタミンCやカリウム、葉にはβ-カロテン、鉄、カルシウムが豊富に含まれています。

★牛そぼろ丼★

| | | |
|------------------|--------|------|
| 【材料】 | | |
| しょうが（すりおろす） | 1かけ | |
| 牛もも挽肉 | 200g | |
| 切り干し大根（戻す→細かく刻む） | 15g | |
| にんじん（みじん切り） | 40g | |
| 玉ねぎ（みじん切り） | 1/4個 | |
| A | しょうゆ | 大さじ3 |
| | 酒 | 大さじ2 |
| | みりん | 大さじ2 |
| | 砂糖 | 大さじ1 |
| | 和風だしの素 | 少々 |
| | 水 | 大さじ2 |
| ごはん | 茶碗4杯分 | |

【作り方】

- ①鍋にAとしょうがを煮立て、牛肉をほぐしながら炒める。
 - ②切り干し大根、にんじん、玉ねぎを加え、煮含める。
 - ③温かいごはんに②をのせる。
- ※牛挽肉の代わりに牛豚合い挽肉でも可能です。



牛肉の赤身は鉄分が多く含まれているので、貧血予防におすすめです。

墨古沢遺跡国史跡指定1周年記念シンポジウム

34000年前

墨古沢は日本の中心であった



町内の墨地区で発見された、旧石器時代（34000年前）の遺跡「墨古沢遺跡」が国の史跡に指定され1周年を迎えるのを記念し、シンポジウムを開催します。ぜひお申し込みください。

日時 12月5日(土) 12時開場、12時30分開演（16時50分閉会予定）
会場 プリミエール酒々井文化ホール
内容 文化ホール

◆基調報告
・「列島の環状ブロック群の分布とその特徴」
村井大海氏（長野県文化財センター調査研究員）
・「下総台地の環状ブロック群：最新の研究成果から」
新田浩三氏（公財）千葉県教育振興財団上席文化財主事

・「墨古沢遺跡の年代と自然環境」
工藤雄一郎氏（学習院女子大学准教授）
◆基調講演
「34000年前、墨古沢は日本の中心であった」
佐藤宏之氏（東京大学教授）

令和2年 12/5(土)

34,000年前 墨古沢遺跡 1周年記念シンポジウム
墨古沢は日本の中心であった

会場 プリミエール酒々井文化ホール 入場無料
開場 12:00～
開演 12:30～
閉会 16:50(予定)

| | | |
|--------|------------------------|--------|
| 12:40～ | 基調報告 | 村井大海氏 |
| 13:20～ | 列島の環状ブロック群の分布とその特徴 | 村井大海氏 |
| 14:00～ | 下総台地の環状ブロック群：最新の研究成果から | 新田浩三氏 |
| 14:00～ | 墨古沢遺跡の年代と自然環境 | 工藤雄一郎氏 |
| 15:00～ | 基調講演 | 佐藤宏之氏 |
| 16:10～ | 34,000年前、墨古沢は日本の中心であった | 佐藤宏之氏 |

順、要事前申し込み)
参加費 無料
申し込み方法 電話のみ受け付けています。生涯学習課文化財班へお申し込みください。
申し込み期間 11月9日(月)～11月20日(金) (平日のみ8時30分～17時15分)
主催 酒々井町、酒々井町教育委員会
申し込み・問い合わせ 生涯学習課文化財班 ☎(496) 5334

第32回 ウォークラリー 大会

ウォークラリーとは、コマ

図(地図)を見ながらコースをたどり、問題を解いたり、ゲームをしながらゴールを目指すウォーキングゲームです。

期日 11月15日(日)
※雨天中止
受け付け 9時～9時30分
集合場所 ちびっこ天国

対象 特設コース5キロメートル程度を歩ける方(小学生以下は保護者同伴)
参加費 一人200円
持ち物 マスク、タオル、雨具、着替え(天候によって)、飲み物

申し込み方法 1組2人以上5人までのグループで、当日会場でお申し込みください。
※詳しくは11月2日(月)の新聞折り込みのチラシをご覧ください。
主催 町スポーツ推進委員
連絡協議会
問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496) 5334

酒々井町寄贈 作品展

田辺知治油彩画展

町在住の洋画家田辺知治さんから「町の芸術文化振興の一助にしてほしい」と自身の作品を寄贈いただきました。

このたび寄贈された油彩画に田辺さんの他の作品を加え、次のとおり作品展を開催します。
会期および時間 11月26日(木)～12月3日(木) 9時～17時
※ただし、月曜日は休館日です。

会場 中央公民館講堂
入場料 無料
※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、当日の検温、マスクの着用をお願いします。

なお、寄贈された油彩画は作品展後に町内小・中学校、中央公民館、プリミエール酒々井、コミュニティプラザに展示されます。
問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334

酒々井町 認知症サポーター 養成講座

「認知症サポーター」は何か特別なことをする人たちではありません。あなたも、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を地域であたたかく見守り、自分にできるお手伝いをする認知症サポーターになりませんか。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発熱や体調がすぐれない方のご参加はご遠慮ください。また、マスクの着用など感染症対策にご協力をお願いします。

日時 11月15日(日) 13時30分～15時(受け付け13時)

会場 中央公民館講堂

対象 町内に在住・在勤・在学の方

定員 10人

参加費 無料

申し込み方法 事前に地域包括支援センターまで、電話または窓口でお申し込みください。

問い合わせ 町地域包括支援センター(役場西庁舎1階)
☎(481)6393

●11月の子育て支援活用カレンダー●

子育て支援センター あいあい

利用時間・利用者数 ①10時～11時30分②14時～15時30分(各12人まで)

予約方法 電話※先着順

受付時間 9時～17時(月～土)※祝休日を除く、ご利用の前の週から予約を受け付け

| 日時 | 内容 |
|------------------|---|
| 9日(月) | 作って遊ぼう『松ぼっくりツリー』 |
| 12日(木) 10時15分 | ぴよぴよデー(対象:6カ月～12カ月頃のお子様)※要予約、詳細はお問い合わせください。 |
| 17日(火) | ふれあい遊び『マグネットシアター』 |

※12日(木)午前中はぴよぴよデーのため、対象の方のみのご利用となります。

※26日(木)午前中はスタッフ会議のため休館

※誕生月のお子さんは手形を作成できます。

会場・問い合わせ 子育て支援センター あいあい ☎(290)9790

みんなおいでよ!園庭開放

| 保育園 | 開催日 | 内容 | 対象 |
|---------------------|--------|-------|---------|
| 岩橋保育園 ☎(481)7021 | 11日(水) | お散歩 | 乳幼児と保護者 |
| | 25日(水) | 大型絵本 | |
| 中央保育園 ☎(496)1274 | 4日(水) | 親子で体操 | |
| | 11日(水) | 製作遊び | |
| | 18日(水) | 読み聞かせ | |
| | 25日(水) | 大型絵本 | |

対象 乳児と保護者
時間 9時～11時
問い合わせ は各保育園へ



しょうえん こどもこそだてルーム

利用時間・利用者数 ①9時～9時45分②10時～10時45分③11時～11時45分④13時～13時45分⑤14時～14時45分(各2組まで)※1組でご利用を希望される場合は、予約の際にお伝えください。

予約方法 電話またはメール

受付時間 9時～15時(月～金)※祝休日を除く

| 日時 | 内容 |
|------------------------|---|
| 11日(水) 10時 | リトミック(3組)※ほかZoom参加可 |
| 13日(金) ①10時 ②10時30分 | はじめて見学会(各2組) |
| 14日(土) ①9時 ②10時③11時 | 土曜開放日(各2組) |
| 18日(水) 10時 | コンシェルジュ出張相談 |
| 20日(金) 10時 | プレ保育～ぴよぴよ教室 製作遊び『クリスマス製作』 親子遊び(5組)※要予約 |
| 24日(火) 10時 | 子育て講話(救急救命士)『家庭内における子どもの事故について』(2組)※ほかZoom参加可 |
| 24日(火)～30日(月) 9時 | 子育てリサイクルデー※20日(金)、ブログ掲載 |
| 26日(木) 10時 | こども園体験『チーバくんとあそぼう』※こそだてルームにてZoom参加、握手会に参加 |

※乳児棟園庭開放 随時※要予約

※幼児棟園庭開放 11月6日(金) 上段10時～、下段10時30分～※要予約

会場・問い合わせ 昭苑こども園 ☎(496)3238、しょうえんこどもこそだてルーム ☎090(3905)7451、✉kosodate55@shoen.ed.jp



歴史散歩

千葉氏と本佐倉城

本佐倉城下を歩く 3

酒々井村と侍ヤシキ

本佐倉城跡の東、「酒々井」は『成田参詣記巻四』に「侍ヤシキ」、戦国時代の武家屋敷地であったと記載されています。

「酒々井」は「天喜（1053～1058）年間に開かれた村で長祿元（1457）年に千葉輔胤が本佐倉城を築くと、その領内となった」と鎮守である麻賀多神社の伝承にあります（『千葉県印旛郡誌後編』）。

また「酒々井」が文字となって現れるのは応永14（1407）年の記録に「須々井」（香取造管料足納帳）とあるのが初見です。

さらに、酒々井の地名由来、円福院の「酒の井の碑」は14世紀後半の下総板碑であり「酒々井」は本佐倉城の築城以前から存在していた「村」であることは確実です。「酒々井」は本佐倉城の築城後に城下町「侍ヤシキ」となったのでしょうか。

内方の侍ヤシキ

「侍ヤシキ」の範囲は酒々井の字「内方」「東台」にあたります。「内方」には「肥前ヤシキ」、「右京ヤシキ」とあり肥前、右京と名乗る武士の屋敷があったと理解できます。「内方」には、かつて妙見社、白幡社があり、ここに屋敷群が広がっていたことは十分に考えられます。

また、本佐倉城の城下町に家臣が多く住むようになったのは、「本土寺過去帳」の記載から天正（1573年～）以降とされており、肥前、右京とも、この頃に本佐倉城に仕えていた武士だったのでしょう。肥前、右京の受領名は不明ですが、千葉氏の家臣に原肥前守、原右京亮の名が見受けられます。

千葉氏家臣で軍馬担当であった酒々井の旧家は内方に屋敷があったと言えられ、千葉氏奉行人であった原大蔵丞の古文書写しが伝わっています。

また、内方から本佐倉城に向かう小さな川にあった橋は下野橋と呼ばれ、下流の小別当橋と同様に造った人物の名が付けられたと考えられます。千葉氏の家臣に原下野守、円城寺下野守の名が千葉氏

の系図に見受けられます。「内方」、「東台」は本佐倉城に隣接しており、本佐倉城で役務を担当している千葉氏直属の家臣たちが屋敷を構える場所だったのでしょう。
問い合わせ 総務課歴史資源活用 担当 ☎ 206・207



＜図＞本佐倉城下「侍ヤシキ」範囲

本佐倉城から東（図の右方向）の内方に右京ヤシキ、肥前ヤシキ、東台に侍ヤシキがあり、さらに大台畑屋敷山が並ぶ。内方には東城寺、円福院の2寺と妙見社、白幡社、麻賀多社があり、東台には不動堂があった。ヤシキ（屋敷）は本佐倉城から東に伸びており、道路（点線、南北）の向きと大きく異なっている。

※陸軍参謀本部二万迅速図（明治15年）に加筆

問い合わせ
酒々井町保健センター
☎(496)0090

保健コーナー

高齢者の新型コロナウイルス PCR検査費用を助成します

新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすい高齢者の方を対象に、PCR検査費用の一部を助成します。
対象 町に住民票のある65歳以上の方で、原則症状のない方
検査自己負担額 7500円（ただし1人1回限り）

※検査実施医療機関から助成額（2万円）を差し引いた金額7500円の請求がありますのでお支払いください。（町への申請は必要ありません。）

検査実施医療機関（表1）

検査方法 唾液によるPCR検査
※検査結果に要する日数など、詳細は検査実施医療機関へお問い合わせください。

申し込み方法 検査実施医療機関へあらかじめ電話でお申し込みください。なお、検査の際は、健康保険証を持参してください。

検査期限 令和3年3月31日(水)まで
問い合わせ 保健センター

<表1>検査実施医療機関

| |
|-------------|
| 酒々井虎の門クリニック |
| ☎(310)7021 |
| 千葉しすい病院 |
| ☎(481)8111 |

11月8日は いい歯の日です



歯を失くすと食事が不自由になり、おいしく食べられなくなるばかりか、顔つきまで変わります。

中高年が歯を失う最大の原因は歯周病で、成人の約8割が感染していると言われています。

歯周病を防ぐには、自己流の歯みがきではなく、正しい方法で毎日みがくことが大切です。次の①から④を意識してみてください。

また、1年に1回は歯科定期検診を受け、専門家による口腔清掃を受けることも大切です。ご自身の口の健康は自分で守りましょう。

問い合わせ 保健センター

- ①1日のうち1回は鏡を見ながら、歯と歯肉の境目に毛先が当たっているか確認しましょう。
- ②歯を1本ずつ、1カ所10回くらい細かく動かしてみがきましょう。
- ③デンタルフロス、歯間ブラシなどの自分に合った補助清掃用具を使用しましょう。
- ④週に2～3回は、鏡で自分の歯や歯肉を観察し、口の中の状態を確認しましょう。



成人歯科検診

大人になると歯の検診を受ける機会が少なくなり、気づかないうちに口の病にかかっていることがあります。特に40歳からは歯周病にかかる方が多くなります。歯を失う原因の8割はむし歯と歯周病です。1年に1回は歯科検診を受けて、お口の状況を把握しましょう。

対象 町内在住で、40歳以上の方（昭和56年4月1日以前生まれの方）

※現在歯科治療中の方を除きます。

回数・内容 1年に1回、問診と歯周組織検査を行います。

受診期限 令和3年3月31日(水)まで

実施医療機関（表2）のとおり

費用 無料

申し込み方法 実施医療機関へお申し込みください。なお、受診の際は健康保険証を持参してください。

問い合わせ 保健センター



<表2>実施医療機関

| 医療機関名 | 電話番号 |
|---------------|---------------|
| 梅村歯科医院 | ☎(496)7774 |
| 宮野歯科医院 | ☎0476(26)1188 |
| アップル歯科クリニック | ☎(496)9611 |
| ひら歯科医院 | ☎(481)7707 |
| すばる歯科医院 | ☎(497)0648 |
| しすい駅前歯科医院 | ☎(496)4123 |
| 酒々井東デンタルクリニック | ☎(481)6830 |

酒々井町保健センター 公式Twitter



名前 酒々井町 保健センター

ユーザー名 @s_town_kenkou

検診・健診や健康づくりに関する教室などをお知らせしています。

問い合わせ 保健センター

問い合わせ
酒々井町保健センター
☎(496)0090

保健コーナー

今月の行事

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期となる場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

| 日 | 内 容 | 受付時間・会場 |
|------------------------------------|--------------------------------|-------------------------|
| 6日(金) | 乳児相談 10カ月児※予約制 R 1. 12月生 | 9時～11時30分 保健センター |
| | 4カ月児※予約制 R 2. 6月生 | 13時10分～15時30分 保健センター |
| 17日(火) | 2歳児歯科健康診査 H30. 1・2・3月生 | 13時15分～13時45分 保健センター |
| 26日(木) | 3歳児健康診査 H29. 4・5月生 | 13時～13時30分 保健センター |
| 2日(月) 9日(月) 16日(月) 30日(月) | 健康相談・歯科健康相談 | 9時30分～11時 保健センター |

予防接種 委託医療機関で実施中

| | |
|--------------------|--|
| 乳幼児 | BCG・麻しん風しん混合・不活化ポリオ・3種混合・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎・ロタ |
| 小学校6年生 | ジフテリア破傷風混合 |
| 小学校6年生～ 高校1年生女子 | ヒトパピローマウイルス感染症 |
| 成人・高齢者 | 麻しん風しん混合・肺炎球菌・インフルエンザ |

夜間および休日の救急診療

※来診の際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所(0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)
☎(485)3355

※受け付けは、診療終了の15分前までです。
受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

| 診療日 | 診療時間 |
|-------------|----------|
| 月曜日～土曜日 | 19時～翌日6時 |
| 日曜日・祝日 | 9時～17時 |
| 12月29日～1月3日 | 19時～翌日6時 |

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)
☎0476(27)1116

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療科と診療日時

| 診療科目 | 診療日 | 診療時間 |
|--------------|--------------------------|---------|
| 内 科 小 児 科 | 月曜日～土曜日 | 19時～23時 |
| | 日曜日・祝日・振替休日 | 10時～17時 |
| | 8月13日～15日 12月29日～1月3日 | 19時～23時 |
| 外 科 | 日曜日・祝日・振替休日 | 10時～17時 |
| | 8月13日～15日 12月29日～1月3日 | 10時～17時 |
| 歯 科 | 11月3日、23日 | 10時～17時 |

◎子ども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌日6時

☎#8000 ダイヤル電話からは☎(242)9939

◎救急安心電話相談 平日、土曜日：18時～翌日6時

日曜日、祝日、GW、年末年始：9時～翌日6時

☎#7009 ダイヤル電話からは☎03(6735)8305

インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザウイルスに感染すると、38℃以上の発熱、頭痛や関節・筋肉痛など全身症状が急に現れ、気管支炎や肺炎などを合併して重症化する場合があります。特に高齢者や乳幼児など抵抗力の弱い方は注意が必要です。重症化の予防には、ワクチン接種が有効です。お早めに医療機関へお問い合わせください。また、今年は新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されています。予防のために次のことを心掛け、かかったと思ったら、早めに医療機関を受診しましょう。

○十分な休養とバランスのよい食事をとる

○手洗い・うがいを小まめに行う

○室内では加湿器などで乾燥を防ぐ

○咳、くしゃみが出る時、外出するときはマスクを着用する

○鼻汁、痰などを含んだティッシュはすぐゴミ箱に捨てる

○「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」を避け、身体的距離を確保し、外気を取り入れ換気する

※新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの症状が似ているため、医療機関へ事前に電話で問い合わせからその指示に従って受診しましょう。

問い合わせ 県疾病対策課☎(223)2691

11月はみんな医療を考える月間です

夜間の時間外受診や休日受診の増加が問題になっていきます。このままでは、一刻を争う急病の方の診察が後回しにされてしまったり、医療従事者の過剰労働が発生したりするなど、医療の現場が、深刻な危機にさらされてしまいます。この機会に「上手な医療のやり方」を知り、できることから始めましょう。

○普段から気軽に相談できる「かかり方」

○「かかり方」を知り、できることから始めましょう。

○普段から気軽に相談できる「かかり方」

○平日・日中の受診を心掛ける

○病院に行くか、救急車を呼ぶか迷ったら、看護師などが対応する電話相談を利用する

問い合わせ 県医療整備課☎(223)3902

◆各種電話相談◆

○子ども急病電話相談 #8000

毎日19時～翌朝6時

※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎(242)9939

○救急安心電話相談 #7009

平日・土曜日18時～翌朝6時、日曜日・祝日9時～翌朝6時

※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎03(6735)8305

11月の各種相談

| 相談名 | 日時・会場 | 予約・問い合わせ など |
|-------------|--|---|
| 心配ごと相談 | 5日(木)、19日(木) 13時～16時 社会福祉協議会の窓口までお越しください。 | 町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※町内在住の方に限ります。 |
| 法律相談 | 12日(木)、26日(木) 13時～16時 社会福祉協議会の窓口までお越しください。 | ※どちらの相談も相談日の3日前までに電話予約が必要です。 (先着順1日6件まで) |
| 人権相談 | 10日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階第1会議室 | 健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 136 |
| 身体障がい者相談 | 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時 | 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 138 相談員・小出喜市さん、里見弘美さん |
| 知的障がい者相談 | 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時 | 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 138 相談員・福田美千代さん |
| 障がい者差別相談 | 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時 | 印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135 |
| 生活困窮相談 | 17日(火) 9時30分～16時 役場西庁舎1階(社会福祉協議会) | 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 134 |
| 子ども相談(町) | 20日(金) 13時～15時 役場中央庁舎1階会議室 | 健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 137 |
| 子ども相談(県) | 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室 | 印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。 |
| 就学・教育・いじめ相談 | 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時 | 学校教育課学校教育班 ☎ ☎ 311・312 ※電話による相談もできます。 |
| 家庭教育相談 | 木・金曜日(祝休日を除く) 9時～17時 | 生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※相談を希望される場合は、事前にご連絡ください。 |
| 消費生活相談 | 10日(火)、17日(火)、24日(火) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室 | 経済環境課商工観光班 ☎ ☎ 346 |
| 子育て電話相談 | 岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり | 岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274 |
| 年金相談 | 12日(木) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室 | 健康福祉課国保年金班 ☎ ☎ 121・122 |

自衛官募集

| 応募対象 | 応募資格 | 受付期間 |
|---------------|--|---------------------------|
| 自衛官候補生 | 18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者) | 年間 |
| 陸上自衛隊高等工科学校生徒 | 推薦 男子で中卒(見込み含む)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者 | 11月1日(日)～ 11月30日(月) |
| | 一般 男子で中卒(見込み含む)17歳未満の者 | 11月1日(日)～ 令和3年1月6日(水) |
| 貸費学生 | 大学の理学部、工学部(※1)の3・4年次、または大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(※2) ※1 理学部、工学部に類する学部も応募資格に該当する場合がありますので、お問い合わせください ※2 正規の修学年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満) | 10月1日(木)～ 令和3年1月15日(金) |

詳細は自衛官募集ホームページなどでご確認ください。
問い合わせ 自衛隊成田地域事務所 ☎ 0476(22)6275

相談

就労に悩みを抱えている若者の自立支援を応援します

職業的な自立を目指す若者や、引きこもりに悩む保護者などを対象に、専門員が無料で相談をお受けします。

日時 毎月第2水曜日(原則予約制)
13時～17時

会場 中央庁舎1階会議室

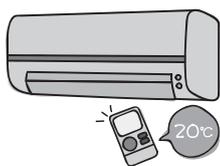
対象 15歳以上40歳未満の方、またはその保護者

申し込み・問い合わせ ちば北総地域若者サポートステーション ☎ 0476(37)6844



大気汚染防止のための 冬季対策

冬季は、大気がよどみやすく大気汚染物質の濃度が高くなるため、毎年11月から1月までの間を、大気汚染防止のための冬季対策期間としています。



冬の空をきれいにするためにご協力をお願いします。

- 節電に努めましょう
- 暖房は室温20度を目安に設定し、重ね着などで工夫しましょう
- 暖房機器やガス給湯器の買い替え時には、環境負荷の少ない機器を選びましょう
- 外出時は、自転車や公共交通機関の利用に努めましょう
- 自動車を使用する際は急発進・急ブレーキを行わず、駐停車時はエンジンを切るなど、エコドライブに取り組みましょう

問い合わせ 県大気保全課 ☎(223) 3802

募 集

還暦野球チーム「千葉フェニックス」 入部希望者募集

還暦を過ぎた方、一緒に野球をして汗をかいてみませんか。



「千葉フェニックス」は健康の維持、向上を目的に平均年齢71歳、25名の人員で千葉県の連盟に加入、リーグ戦に参加し精力的に活動しています。野球経験のある方、ない方、ぜひ一度体験見学にお越しください。

チーム名 千葉フェニックス

練習日時 毎週水曜日、土曜日 9時～12時

練習場所 墨スポーツ広場

対象 59歳以上

会費 年額15,000円(スポーツ保険含む)

問い合わせ 石井 ☎090(5760) 0465、田中 ☎090(7941) 9780

「おせち料理」を配布します



歳末たすけあい募金の配分金により、75歳以上の一人暮らしの方におせち料理を配布します。

対象 12月1日(火)現在で75歳以上の一人暮らしの方

申込期間 11月2日(月)～11月20日(金)

申込方法 電話で町社会福祉協議会へお申し込みください。

※配布の可否については、12月10日(木)以降に郵送でお知らせします。

申し込み・問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(496) 6635

酒々井町社会福祉協議会 非常勤職員募集

大室台小学校児童クラブ支援員

募集人数 若干名

資格 満18歳以上(高校生不可)、特別な資格や経験は一切なし、子どもが好きな方で保育のお仕事に挑戦したい方
雇用期間 採用日～令和3年3月31日(更新あり)

時給 1,000円～(経験、資格により考慮)

勤務時間 月～土の間で週3日～勤務シフト制(要相談)

基本午後～勤務(実働4～5時間)

業務内容

- ・子どもたちの遊び相手や宿題・勉強のサポートなど
- ・学童教室内の掃除、簡単な事務作業など

勤務地 酒々井町大室台小学校学童クラブ室

応募方法 履歴書を直接11月16日(月)までに社会福祉協議会へ提出

提出・問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(496) 6635



県民の健康づくりを応援する 事業者を募集します!

県では、県民が健康づくりに取り組むことで、「ち～バリュ～カード」の交付を受け、協賛店でサービスを受けられる「元気ちば!健康チャレンジ事業」を開始するにあたり、「ち～バリュ～の店」としてこの事業に協賛してくださる事業者の皆さんを募集します。協賛事業者とは 県内にある各店舗で、「ち～バリュ～カード」を提示した方に、割引、ポイント付与、景品の提供などのサービスを提供していただける事業者

協賛店になると 協賛ステッカーやのぼりを店頭に掲示することなどで、「健康づくりを応援する店」として、イメージアップが図れます。また、協賛店の情報が、専用ウェブサイトなどで、広く周知されます。

申込方法 専用ウェブサイトから申請

HP <https://chi-value.com>

問い合わせ 元気ちば!健康チャレンジ事業事務局 ☎070(4480) 5997



わが子を 紹介しませんか!



広報ニューすい「こんにちはすいっ子」のコーナーで、すいっ子の写真を掲載してご紹介しています。

町では掲載希望の方々を募集しています。就学前の幼児の写真、名前(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号、家族から一言をご記入のうえ、郵送またはメールでお送りください。

宛先 〒285-8510 酒々井町中央台4-11 酒々井町企画財政課広報広聴班

✉ kouhou@town.shisui.chiba.jp

問い合わせ 企画財政課広報広聴班

☎☎223



催し・講座

チャリティーバザー 開催のお知らせ

プリミエール酒々井より、「地域の福祉に役立てられないか」との思いから、多くの図書が社会福祉協議会に寄贈されました。

社会福祉協議会が実施する各種地域福祉事業の財源とするため、チャリティーバザーを開催します。

たくさんの皆さまのご来場をお待ちしています。

日時 11月15日(日) 9時～15時

会場 プリミエール酒々井

内容 寄贈図書の販売

※ご来場の際はマスクの着用をお願いします。

※人数制限を行う場合があります。

※持ち帰り用の袋は各自でご用意ください。

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635

中途失聴・難聴者の皆さんへ 中途失聴者・難聴者の例会

日時 ①11月7日(土)②11月21日(土) いずれも13時30分～16時

会場 ①佐倉市中央公民館②志津公民館

内容 ①手話学習会②聞こえ・話そう会

※詳細については、下記のファクス番号へお問い合わせをお願いします。

※申し込み・参加費は不要。(手話学習会の初回のみテキスト代1,200円)

※聞こえに関係なく、誰でも参加できます。

※新型コロナウイルス感染症の状況により変更もありますので、確認の上お越しください。

問い合わせ NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛事務所 ☎ (461) 6533

役立つ！中高年向け 再就職支援セミナー

「再就職活動をどう進めていいかわからない」「再就職活動を効果的に進めたい」「自己PRの方法を学びたい」このような思いを持つ、中高年の方を対象にしたセミナーを開催しま

す。また、午後にはセミナー参加者を対象に個別相談会(希望者は要事前予約)もあります。

※本セミナーは雇用保険受給中の就職活動実績となります。「雇用保険受給者証」をお持ちの方は当日ご持参ください。

日時 11月26日(木) 10時～12時

会場 富里市中央公民館2階研修室
(富里市七栄652-1)

対象 概ね40～65歳で求職中の方

定員 30人

参加費 無料

受付期間 11月2日(月)～

※新型コロナウイルス感染症対策のため、当日の検温、手洗い、マスクの着用をお願いします。

申し込み・問い合わせ 経済環境課商工観光班 ☎ 346

第26回『酒々井もみじ寄席』

五色豆はコロナ禍の影響で活動を休止しておりましたが、「酒々井寄席」を再開します。ただし、入場者数を100人までとします。

ご希望の方は、はがきに住所・氏名・電話番号を明記の上、「もみじ寄席希望」と書いて、下記までお申し込みください。100人を超えた場合は抽選とし、当選者には直接お知らせします。

日時 12月20日(日) 13時～16時30分
(開場12時30分)

会場 中央公民館

参加費 無料

定員 100人(定員を超えた場合は抽選)

主催 五色豆

後援 酒々井町

申し込み先(はがき送付先) 〒285-0922 酒々井町中央台4-10-1

酒々井町中央公民館内 五色豆宛て

締め切り 11月30日(月)
問い合わせ 山岸 ☎ 090(1694) 3802

お知らせ

自動車税の滞納は 見逃しません！

千葉県では、自動車税の未納額の縮

減のため、給与・預貯金・生命保険・自動車などの差し押さえを強化しています。自動車税が未納の場合は、至急納付ください。新型コロナウイルス感染症や災害などによりいっときに納付できない方は、納税が猶予される場合があります。まずはお電話でご相談ください。

問い合わせ 千葉県佐倉県税事務所 ☎ (483) 1150

個人事業税の 納期限内納付について

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日(月)です。金融機関、コンビニエンスストアで納めてください。

納税には口座振替を利用されると便利です。なお、今年度より、納期限内であればインターネットを利用したクレジットカードでの納付が可能となりました。併せてご活用ください。

問い合わせ 千葉県佐倉県税事務所 ☎ (483) 1114

11月11日(水)～17日(火)は 税を考える週間 テーマ「くらしを支える税」

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から11月17日を「税を考える週間」として、さまざまな広報広聴施策を実施しています。その一環として、国税庁ホームページ内に特設ページを設け、国税庁の各種取り組みを分かりやすく最新のデータで紹介するほか、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」やインターネット番組「Web-TAX-TV」の新着情報などの各種情報をツイッターなどのSNSで発信しています。

また、オンライン手続きとして、マイナポータルから取得したデータを活用した年末調整や確定申告書の作成、キャッシュレス納付、税務相談チャットボット、電子申告によるペーパーレス化など各種取り組みについても掲載しています。

問い合わせ 成田税務署 ☎ 0476(28) 5151

税に関する情報は国税庁ホームページ
HP www.nta.go.jp

酒々井風景画



千葉県大会に出場する酒々井ビッグアローズのメンバー

9月22日(火)、「第6回印旛郡市少年野球大会」の準決勝・決勝戦が栄町の水と緑の運動広場で行われました。
酒々井ビッグアローズは準決勝で、印西市の本笠ジャガーズを8対4、決勝戦で四街道市の千葉ヤンキースを8対2で勝利して優勝を果たしました。
この結果、酒々井ビッグアローズは11月1日(日)から行われる千葉県大会に印旛郡市代表として出場することが決まりました。

酒々井ビッグアローズ 第6回印旛郡市 少年野球大会で優勝!

文芸コーナー

短歌

あさかげ
朝光の秋立つ庭に射し込めばたちまち変わる蝉の声さえ
一徹に生き来し翁はこの月の歩数たりぬと夜道を歩む
ゴミ出しを手伝ひますと言ひくるる隣りの人はおない年なり
家事終えてほっと一息外見ればゴーヤの棚に夏日燦燦

竹下 康子
近藤 教子
山内 千枝
石井 輝子

俳句

酒々井の井天蓋なせる紅葉かな
コスモスや止まりしものと共に揺れ
青柿の落ちて獣の齒形あり
虫の音や果てなく続くセレナード
大マスクはづし笑顔の近づきぬ

榎 利美
鈴木 遊琴
梅澤 波葉
荒 裕子
樺山 資亮



(投句順)

ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄附をいただきました。(敬称略)

- (金銭)・ふじきの創年隊1万円
- ・シルバーダンディ11万円
- ・匿名2件2千円

11月のプレミアム酒々井

休館日 文化ホール 2、4、9、16、24、30日
図書館 2、4、9、16、19、24、30日
問い合わせ プリミエール酒々井 ☎(496)8681
図書館 ☎(496)8682

●蔵書検索はこちらから
<https://www.tosyokan.town.shisui.chiba.jp>

◆今月の納期◆

納付期限 11月30日(月)まで

国民健康保険税 第5期
後期高齢者医療保険料 第5期

納税には
便利な
口座振替を

◆休日窓口開庁日◆

11月29日(日) 8時30分～12時

【税務住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)